随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年7月24日	
契 約 件 名	ヘリウム圧縮機開放検査　一式	
契 約 金 額	11,506,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都江東区牡丹3―14－15 (株)前川製作所	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ 029－864－5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	SuperKEKB加速器では、4.5 K 液体ヘリウムを用いて超伝導加速空洞の冷却を行っている。4.5 K液体ヘリウムの生成にはヘリウム冷凍機と専用のヘリウム圧縮機が必要となるが、これらの機器は高圧ガス保安法によってその運用が規制されている。 特に日光冷凍機システムでは、一般高圧ガス保安規則に則ってその運転を行なっており、法定の期限までに所定の開放検査を受ける必要がある。 今回既設高段E号機が法定の期限を迎えるため、開放検査を行う。	
随意契約の理由	日光冷凍機で使用しているヘリウム圧縮機は、(株)前川製作所が製造を行い、その設計資料は同社のみが保有する。また過去にも本機構の所有する圧縮機に対して開放検査を行っており、その結果からも検査を行う技術力を保持していることは明らかである。 更に同社が製作した装置の保守を行うことにより、製品への責任の一貫性を保つことができる。 以上の理由により、本件は、(株)前川製作所を契約相手として選定し、随意契約とする。	